

動物の迷子（保護）届

FAX 送付先：048-840-4159

さいたま市動物愛護ふれあいセンター所長 様

- 下記の動物が迷子になったので
 下記の動物を保護しているの

どちらか必ず チェック してください。

届け出ます。

飼い主・保護者の情報	届出日	平成 年 月 日		
	迷子になった（保護した）住所	区・市 町・村		
	飼い主（保護者）の住所	<input type="checkbox"/> 同上		
	飼い主（保護者）の氏名	フリガナ		
		氏名		
	電話番号（携帯可）			
迷子になった（保護した）日時	年 月 日	AM・PM	： ごろ	
動物の情報	種類	犬 ・ 猫 ・ その他（ ）		
	品種	雑種 ・ 不明 ・ その他（ ）		
	性別	おす ・ めす ・ 不明	避妊去勢	済 ・ 未 ・ 不明
	毛の色	（犬は「茶白」など。猫は「サバトラ」「キジ白」など）		
	体格・体重（分かる範囲で）	大 ・ 中 ・ 小 ・ 子	約	～ kg
	年齢（推定可）	才 ・ 不明（幼い・若そう・壮年ぐらい・高齢そう）		
	首輪の有無	有 ・ 無	首輪の色	赤 ・ 青 ・ 緑 ・ 黄 ・ 茶 ・ 黒 ・ 桃 ・ （ ）
	首輪の材質	革製 ・ 布製 ・ 樹脂製 ・ その他（ ）		
	その他特徴	（リードやハーネス、服など装着品がある場合は記入してください。「体全体が黒、腹が白」のような毛色や、猫の尾の長さや曲がり方など外見の特徴も記入してください。）		
確認欄	<input type="checkbox"/> 迷子動物は「おとしもの（準遺失物）」扱いで警察署に届け出られることもあります。最寄りの警察署（会計課）にも迷子（保護）の情報を届け出てください。 <input type="checkbox"/> 届け出られた個人情報を含む情報について、他の公的機関（保健所や警察署）に情報を提供することがありますので予めご了承ください。 <input type="checkbox"/> 動物が飼い主のもとに戻ったら迷子（保護）届けを抹消しますので、動物愛護ふれあいセンターに連絡してください。 <input type="checkbox"/> 飼い主や保護者と思われる方から動物愛護ふれあいセンターに連絡があった場合は、上記の連絡先を相手にお伝えするので、直接電話等でやりとりをしてください。 <input type="checkbox"/> 迷子（保護）情報のあすかり期間は受理日から3か月間です。			
（問合せ）さいたま市動物愛護ふれあいセンター		〒338-0812 さいたま市桜区神田950番地1 TEL：048-840-4150 FAX：048-840-4159		